

第1号様式（第8条関係）

令和 7年 4月 1日

東員町議会

議長 南部 豊 様

東員町議会議員

三宅 耕三

令和6年度 政務活動費に係る収支報告について

東員町議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項（第2項）の規定により、
別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和6年度 政務活動費収支報告書

議員名 三宅 耕三1 収 入 政務活動費 120,000 円

2 支 出 (単位：円)

科 目	支出額	備 考
調 査 研 究 費	36,616 円	調査研究のための交通費・宿泊費
研 修 費	54,400 円	研修参加のための交通費・受講料
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
広 報 費		
事 務 費		
合 計	91,016 円	

3 残 額
28,984 円

注) 備考欄には、主たる支出内訳を記載する。

注) 添付書類 領収書の写し

参考様式 2

領 収 書 等 添 付 一 覧 (令和6年度)

使途項目	調査研究費		
年 月 日	支 出 内 容	支 出 額	整理番号
R6.5.9	調査研究のための交通費・持参品	3,897 円	1
R6.11.14	調査研究のための受講料	15,000 円	1
R6.11.14~15	調査研究のための交通費・宿泊費	17,719 円	1
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
合 計		36,616 円	

※ 支出にかかる領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、「領収書等貼付用紙」の表紙として活用してください。

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和6年度)

使 途 項 目	調査研究費
参考様式2の「整理番号」	1 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する

領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和6年5月9日

議員有志の視察研修に関して

1. 日時 2024 年5月9日 (木) 13:30~15:30

2. 視察先 京都府精華町役場

3. 内容 議会改革

4. 議員 三宅耕三議員 川瀬孝代議員 片松雅弘議員
山田由紀子議員 三林浩議員

5. 交通費

1) 東員町役場から名神高速道路 (八日市 IC 経由) で精華町役場
距離 126.17Km×37 円≒4,668 円
高速代 3,380 円・・・①

2) 精華町役場から新名神高速道路で東員町役場
距離 119.9Km×37 円≒4,436 円
高速代 3,870 円・・・②

6. 分配

距離 246.07Km×37 円≒9,104 円・・・③
高速代 7,250 円 交通費 (①+②) ……④
合計 16,354 円 (③+④)
分配 16,354 円 (③+④) /5 人≒3270 円
∴一人あたり 3,270 円になります。

※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。

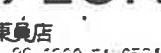
また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。

使 途	令和6年5月9日 (木) 京都府精華町に研修に行った際、自家用車に乗り合わせて行き 同行者5人で割ったもの。
按 分 率 等 (按分の支出の場合)	16,354 円÷5=3,270 円 1 人=3,270 円
そ の 他	

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和6年度)

使 途 項 目	調査研究費
参考様式2の「整理番号」	1 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する

領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和6年5月8日



イオン東奥店
TEL0594-86-1200 FAX0594-86-1201

領収証

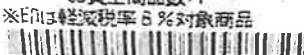
イオンリテール株式会社
登録番号 T26400010003456

品番 0404 2024/ 5/ 6(水) 16:41
 取638/ 責:松原

東奥良波島15個入り	2,903※
小 計	¥2,903
外税 8%対象額	¥2,903
外税 6%	¥232
合 計	¥3,135
現 金	¥5,000
お釣り	¥1,865

お買上商品数: 1

※E11は軽減税率 5%対象商品



令和6年5月9日(木)
京都府精華町に研修に行った
際、相手先に東員町の名産品を
持参した際、品物を5人で割っ
たもの。

東員浪漫

$$3,135 \div 5 = 627$$

1 人分=627 円

※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。

また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。

使 途	令和6年5月9日(木) 京都府精華町に研修に行った際、相手先に東員町の名産品を連想させる品物を持参したもの。
按分率等 (按分の支出の場合)	3.135円÷5=627円 1人=627円
そ の 他	

令和 6年 5月 10日

東員町議会

議長 _____ 様

東員町議会 議員 三宅 耕三 _____

研修報告書〔政務活動〕

研修期間	<u>令和 6年 5月 9日 (木)</u> ～ <u>月 日 ()</u> 【 1 日間】
研修（視察）先	1、京都府・精華町議会
目的（テーマ等）	1、議会改革について ・ 通年議会について
参加議員名 （複数の場合記入）	1、三宅耕三 2、川瀬孝代 3、三林 浩 4、片松雅弘 5、山田由紀子
資料添付の有無	有 ・ ☒ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

〔議員氏名： 三宅 耕三 〕研修概要、内容、所感

◎京都・精華町議会 令和 6年 5月 9日(木) 13:30~15:30

議会改革・通年議会について

今回、議会の活性化に繋がる議会改革の研修を通じて新たな視点を見出し、重要な知識と洞察を得る貴重な機会を得ることができた。

このレポートでは、研修での学びや提案を明確にし、これまで以上に今後の議会活性化・議会改革への道筋について真剣に検討する決意を新たにした。

議会改革は、地域社会の発展と民主主義の健全な運営を目指すために行われる重要なプロセス。精華町議会は通年議会制度を採用しており、定例会の会期を1年として閉会期間をなくし、必要に応じて本会議・委員会を開けるようにして、全会議を原則公開している。

会派代表者会議と全員協議会も正規の会議として扱われ、秘密会決定以外はすべて公開され議事録も残されている。

精華町議会の定数は18名で構成されており、議員の平均年齢は64.61歳、党派別では共産党4人、立憲民主党1人、公明党1人、無所属12人で、女性議員4人、議員報酬は月額287,000円、選挙人名簿は30,536人。

令和5年10月18日、東員町議会から山本陽一郎（当時の議長）初め、中村等（委員長）率いる議会運営委員会が研修に訪れ、2年間全く議長の諮問にも応えることなく機能していなかった議会改革に否定的な議運が、議長を伴って議会改革先進議会に研修に出向くことに一抹の不安を覚えた。

案の定、研修の姿勢としてあってはならない委員6人中3人（中村等、大崎昭一、山崎まゆみ）と議長（山本陽一郎）が、議会改革反対を前面に出しての研修だったということで、東員町議会の恥をさらし、相手先に大変失礼な言動を繰り返して顰蹙を買ひ、「何のための研修か?」「二度と来てほしくない」と言われていたとの報告を当時同席していた川瀬孝代議員から聞いていた。

今回、視察を受け入れ貰えるかどうかが大変心配したが、川瀬議員の説得と我々有志5人の熱意が伝わったのか、幸い研修を受け入れてもらえることになった。本当に感謝の気持ちでいっぱいだった。

研修の冒頭、精華町議会副議長から歓迎のあいさつを受けたあと東員町議会有志を代表して、前回の無礼をお詫びし議会改革への期待感を表明すると共に、

〔議員氏名： 三宅 耕三 〕

主権者たる町民のために存在する議会基本条例を中心に行われる開かれた議会を成し遂げるための「議会改革・通年議会について説明を受けた。

説明は、精華町議会運営委員会の「佐々木雅彦委員長」が静止パワーポイントと資料をもとに「**まず、やってみよう**」地方議会～前例主義にこだわらない活性化～としてしまった。

前向きな提案に対しては、「まず、やってみよう」の精神で、まず、実施してみ、マイナス点だけが目立つなら元に戻し、成功すれば本格実施し、前例主義にこだわらない方法で議会活動をしている。

議会の1丁目1番地である「開かれた議会」では、町民に対して全ての会議を公開することは勿論、傍聴規則を大きく見直し、児童及び乳幼児の入場可能は勿論、帽子、外とう、襟巻の類を着用を認め、写真撮影や録音を自由化し、主権者は町民だとして尊重しているとの説明を聞いたとき、目からウロコが剥がれる思いがした。

また、議会からの情報発信ツールとしては、紙媒体（議会だより）と、本会議・各委員会、全員協議会のインターネット生配信をしていることについては、何の抵抗もなく始まったということで、東員町との認識の違いがうやましかった。

東員町議会で懸案となっている通年議会は、精華町議会では平成27年から導入しており、定例会の会期を概ね1年とし、会期中は必要に応じて議会の判断で臨機応変に会議を開くことができるようになる制度で、いつでも議会が開けることから町長の専決処分もなくなり、議会が主体性を持つことで、これまでの議会とは違い、通年議会導入で町民の議会を見る目が変わってくると確信した。

東員町議会というと、本会議の議決が必要な「特別委員会」の設置案も、次の定例会を待つことなく、議会の都合で迅速に本会議で議決し、即座に委員会活動を始動することができるというものだが、何故か東員町議会では、通年議会とか議会改革にはアレルギー反応が現れ、できない理由を探す一部の議員がいる。

「今でもやっている」という閉会中の委員会活動は、以前、委員会で「請願」を継続審査にしたことがあり、次の定例会までに閉会中委員会を開催する必要が出てきたときに、定例会最終日に会議規則第75条の規定により「委員長から委員会の閉会中の継続審査の申し出がある」として委員会を開催したことから、今ではそれが常態化して、当たり前のように考えている議員がいるが、継続審査でもなく、会議規則を乱用しているのは明らかに会議規則に抵触する。

〔議員氏名： 三宅 耕三 〕

従って、現在のような委員会活動は本来の趣旨とは異なるため会議規則第75条違反であり、議会に諮って委員会開催を可能にしていることを、どれだけの議員が知っているかが疑問で、当たり前に行っている訳ではない。

「通年議会」では、1年が会期のため現在の定例会の会期中のように自由に委員会が開催できるのが大きなメリットとされている。

監査委員は、代表監査委員と議会選出の監査委員があり、精華町は決算委員会の時には代表監査委員の出席を求めて質問することができることや、議会選出の監査委員にも質問することがあるということである。ただし、議会選出監査委員は決算委員会の構成メンバーではない。決算監査は、7月に数日かけて行われ、問題がなければ監査委員の講評を付して終了する。

その後、9月の定例会で決算審査をするわけだが、東員町の場合、そこに代表監査委員の姿も議会選出監査委員の存在意味も全くなく、監査委員の講評の意味も、至った経緯も、質問するという事例も慣例もないことから、今後は監査委員の責任を最後まで全うしてもらうためにも、議会選出監査委員にはしっかりと質問に答えってもらう意識改革の必要性を強く感じた。

今回の精華町での研修を通して感じたことは、議会改革は、議員のため議会のために行うというより「主権者である町民の福祉利益に繋がる」ために、「まずやってみよう」の精神が貴重で、如何に尊い精神かということを肝に銘じ、議員一人一人の認識と意識改革を促しながら、今後も引き続き町民のため「チーム議会」になるよう微力を尽くしていきたい。

以上



議運委員長から説明を受ける様子



精華町正面玄関にて

参考様式 4

使途項目	調査研究費	整理番号	1
------	-------	------	---

活 動 旅 費 明 細 書（令和6年度）

議員名 三宅 耕三

研修事項：1，京都産業会館（株）廣瀬行政研究所

目 的 地：1・2，議会におけるハラスメント～セクハラ・パワハラについて

期 間： 令和6年11月14日から 令和6年11月15日（ 2日間）

（1）交通費 2,919 円

（交通費内訳）

日程	区 間	交通手段	交 通 費
R6.11.14	東員町 ～ 京都市内 往復	自家用車乗り 合わせ	2,919円
～ R6.11.15	～		円
			円
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
合 計			2,919円

（2）宿泊費 17,280 円

（宿泊内訳）実費 14,800円× 1泊

（実費の上限は、14,800円）

合 計 17,719 円

注意

交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。（日当は含めない。）

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和6年度)

使 途 項 目	調査研究費
参考様式2の「整理番号」	1 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和6年4月～令和7年3月	
2024年11月16日 ハラスメントに関する研修に掛かった交通費 ①11月14日(木) 役場→京都JAビル 高速代: 2090 円 ・・・① 距離: 102.56 km ・・・② 京都J A ビル→ホテル 距離: 4.21 km ・・・③ ②11月15日(金) ホテル→京都市民防災センター 距離: 4.47 km ・・・④ 京都市民防災センター→役場 高速代: 2090 円 ・・・⑤ 距離: 103.03 km ・・・⑥ ③合計 214.27km 高速代: 4,180 円(①+⑤) 距離: 214.27 km (ガソリン代) × 35 円 ÷ 7,499 円 (②+③+④+⑥) ③一人当たり 高速代: 4,180 円 ÷ 4 人 = 1,045 円 ガソリン代: 7,499 円 ÷ 4 人 = 1,874 円 よって一人当たり 1,045 円 + 1,874 円 = 2,919 円となります。 *追伸 駐車場代の件ですが、領収書を洗濯してしまいました。 今回は無かったということをお願いいたします。(金額も覚えていません) 以上	
※ 領収書等は、重 また、本用紙1枚	
使 途	令和6年11月14日(木) 京都府・産業会館に研修に行った際、自家用車に乗り合わせて行 った際、同行者4人で割ったもの。
按 分 率 等 (按分の支出の場合)	11,679 ÷ 4 = 2,919 円 1 人 2,919 円
そ の 他	

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和6年度)

使 途 項 目	調査研究費
参考様式2の「整理番号」	1 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和6年11月14日	

No. 5952611

領 収 証

客室番号

1002

三宅 耕三

様

¥17,280-

(14,800)

但し ご宿泊代・駐車代・宿泊税・その他

料金として

2024年11月14日 上記正に領収いたしました

☐ 現金 ☒ カード ☐ その他

内 訳 11/14 から 1泊1室

税抜金額 ¥15,527-

消費税額(10%) ¥1,553-

宿泊税額 ¥200-

収 入
印 紙

東横INN京都二条城南

〒604-8257 京都府京都市南区二条区南町223番地

TEL 075-213-1045 FAX 075-213-1046

登録番号 T8010801008365

株式会社 東 横 イ ン

担 当



2019.6

※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。

また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。

使 途	宿泊費
按 分 率 等 (按分の支出の場合)	
そ の 他	

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和6年度)

使 途 項 目	調査研究費
参考様式2の「整理番号」	1 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和6年4月～令和7年3月	
領収書 2024年10月28日 三宅 耕三 様 金額 ¥ 15,000 ① 2024年11月14日 セミナー受講料として 上記正に費頂いたしました 〒112-0011 東京都文京区千石 2-04-4 株式会社 廣瀬行政研究所 登録番号 12011001096532 	
※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。 また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。	
使 途	令和6年11月14日 ハラスメントに関する調査研修受講料
按 分 率 等 (按分の支出の場合)	
そ の 他	

令和 6年 11月 18日

東員町議会

議長 _____ 様

東員町議会 議員 三宅 耕三 _____

研修報告書〔政務活動〕

研修期間	<u>令和 6年 11月 14日(木)</u> ～ <u>11月 15日(金)</u> 【 2 日間】
研修(視察)先	1、京都府・産業会館(株)廣瀬行政研究所 2、京都府・京都市市民防災センター
目的(テーマ等)	1、議会におけるハラスメント～セクハラ・パワハラについて 2、市民防災について
参加議員名 (複数の場合記入)	1、三宅耕三 2、川瀬孝代 3、三林 浩 4、片松雅弘
資料添付の有無	有 ・ ☒ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

(議員氏名: 三宅 耕三)研修概要、内容、所感

◎京都市 令和 6年 11月 14日(木) 14:00~17:00

議会におけるハラスメント～セクハラ・パワハラについて

今回、議会の活性化に繋がる議会改革というより、今や社会問題にもなっているハラスメントについての研修を通じて新たな視点を見出し、重要な知識と洞察を得る貴重な機会を得ることができた。

このレポートでは、研修での学びや提案を明確にし、これまで以上に今後の議会活性化・議会改革への道筋について真剣に検討する決意を新たにした。

町内におけるあらゆる形態のハラスメントを防止し、町民が安心して暮らせる環境を整備することを目的とするとともに、議員が地位を利用した、町職員に対するハラスメント、及び、議員間のハラスメントを防止するための措置を講じ、全ての議員及び職員が個人としての尊厳が尊重され、良好な職場環境を確保することで町政の効率的運用に寄与し、もって信頼される議会の実現に資することを目的として、令和6年12月定例会において議員発議で「東員町議会ハラスメントの防止に関する条例」を、制定に向けて提案の予定をしている。

ハラスメントとは、他者に対して不快感や苦痛を与える行為や言動を指す。これには、相手の意思に反して繰り返し行われる嫌がらせや差別的な言動が含まれ、ハラスメントの定義は法律や文化、社会的背景によって異なることがあるが、一般的に受けた側が精神的、肉体的に大きな打撃を受けるという特徴を持つ行為がハラスメントに該当する。不快感や屈辱感を与え、相手を精神的に傷つけるような行動や言葉が繰り返し行われ、一度きりでなく継続的または繰り返し行われ、意図的または無意識的に行われる。相手に害を与える意図がある場合もあれば、無意識のうちに行われる場合もあることから、今回のハラスメント研修を受講して、更に、議員提案としてのハラスメント条提案の重要性と意義を痛感し、研修で得た議員間での上下関係の有無や議員と職員との関係の有無などは、今後の議会活動や議会と職員との関係町民との関係にも大いに約諾ことだと確信をもつことができた。

以上



遠くは沖縄県から受講に駆け付けた受講生



廣瀬行政研究所代表の講義

〔議員氏名： 三宅 耕三 〕

◎京都市消防庁 令和 6年 11月 15日（金） 9:00～10:30

市民防災について

今回、京都市消防庁の研修での学びや提案を明確にし、これまで以上に今後の議会・東員町の安心安全への活性化への道筋について真剣に検討するに値する内容だとの認識を新たにした。

京都市市民防災センターでは、市民に、より一層の防災知識や活動能力を高めってもらうため、1階～3階の3フロアに多彩な体験コーナーを設けており、どのコーナーも、子どもでも楽しみながら防災学習ができる施設となっていた。

地震体験室では、震度4～7程度の横揺れを体験し、地震発生時の心構えと日頃の備えを紹介していて、日常生活の中でいきなり地震に遭遇した時には果たして説明を受けた通りのことが咄嗟にできるかどうか不安にはなったが、体験や訓練の重要性は改めて痛感した。

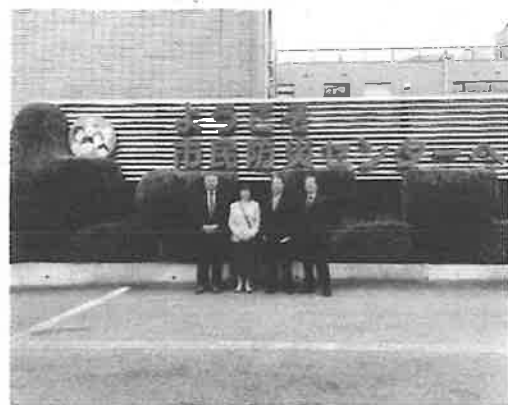
風速体験では、風速32メートルの強風下における行動の困難性を体験し、何時も我々の身近にある自然災害の前に、何もできない恐怖についてについて手摺に必死に掴まりながら、自然の脅威に人間の弱さを実感した。

ハイビジョン映像システムでは、京都の地震をはじめとした各種災害の歴史や恐ろしさ等について紹介していた。

今回の研修では、大自然の脅威の前での人間の弱さを痛感する中で、我が町の防災に対する認識と訓練や体験の重要性を、人や自治体の考え方、議会の心構えなどを深く学ぶことができて大変有意義だったため、是非とも東員町で少しでも繁栄ができるよう尽力したい。



日頃から準備が必要と思われる防災用品



有志4人で訪れた京都市民防災センター

参考様式 2

領 収 書 等 添 付 一 覧 (令和6年度)

使途項目	研修費		
年 月 日	支 出 内 容	支 出 額	整理番号
R6.5.30~31	研修参加受講料・交通費・宿泊費	54,400 円	2
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
合 計		54,400 円	

※ 支出にかかる領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、「領収書等貼付用紙」の表紙として活用してください。

参考様式 4

使途項目	調査研究費	整理番号	2
------	-------	------	---

活動旅費明細書（令和6年度）

議員名 三宅 耕三

研修事項： 第16回日本自治創造学会研究大会

目的地： 明治大学アカデミーコモン棟3回アカデミーホール

期 間： 令和6年5月30日から 令和6年5月31日（2日間）

（1）交通費 27,900 円

（交通費内訳）

日程	区 間	交通手段	交 通 費
R6.5.30 ～ R6.5.31	城山3丁目～名古屋 往復	三重交通バス	2,500円 領収書無し
	名古屋駅～東京駅 往復	新幹線	22,600円
R6.5.31	研修会場～東京駅	タクシー代	2,800円
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
合 計			27,900円

（2）宿泊費 11,500 円

（宿泊内訳）実費 11,500 円 × 1泊

（実費の上限は、14,800円）

合 計 39,400 円

注意

交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。（日当は含めない。）

領収書等貼付用紙(令和6年度)

使 途 項 目	研修費
参考様式2の「整理番号」	2 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和6年4月~令和7年3月	

領 収 書

日付 2024年 05月 31日
車番 7 6 1 9
基本運賃 ¥2300-
迎車料金 ¥500-
合 計 ¥2800-
(内消費税等 ¥254-)
現金支払 内訳 ¥2800-

登録番号: T2011801002719
kmグループ 太陽自動車株式会社
東京都葛飾区四つ木5-5-18
忘れ物、領収書問合せ 03-3693-1621
お客さま相談室 0120-717-039

km呼ぶなら
「S. RIDE」
ダウンロード用QRコード



<ナビコード>
A45-5664-1441
(営業回数6128)

領 収 書

三宅耕三 様

金額 ¥22,600円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類代金として

上記金額確かに領収致しました

2024年 5月30日
株式会社ジェイアール東海ソアーズ
登録番号: T6010001046449

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき京橋
税務署承認済

※ 領収書等は、重ね
また、本用紙1枚に

使 途

按 分 率 等

(按分の支出の場合)

そ の 他

領収書 兼 利用明細書

三宅耕三 様

領収金額 ¥11,500

宿泊代 ¥11,500

小計 ¥11,500

(10%対象 ¥11,500 内消費税 ¥1,045)

(8%対象 ¥0 内消費税 ¥0)

合計 ¥11,500

* 軽減税率適用 ** 非課税対象

現金 ¥11,500

宿泊期間: 2024/05/30 - 2024/05/31

アパホテル<浅草 雷門南>

〒111-0034

東京都台東区雷門2-9-1

TEL:03-5830-9711

FAX:03-5830-9712

アパホテル株式会社

登録番号: T4010401043403

取引番号: 240530000078170

担当者



収入印紙

・本領収書は再発行できません。2024/05/30

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和6年度)

使 途 項 目	研修費
参考様式2の「整理番号」	2 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和6年4月～令和7年3月	

領 収 証

三宅 耕三 様 No. 266

金 額

715000

但 第16回 日本自治創造学会研究大会 参加費

2024年 5月 30日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

一般財団法人

日本自治創造学会

理事長 穂坂 邦夫

東京都千代田区神田佐久間町2-24-301



コクヨ ウケ-695

※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。

また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。

使 途

按 分 率 等

(按分の支出の場合)

そ の 他

令和 6年 6月 3日

東員町議会

議長 様

東員町議会 議員 三宅 耕三

研修報告書〔政務活動〕

研修期間	<u>令和 6年 5月 30日 (木)</u> ～ <u>5月 31日 (金)</u> 【 2日間】
研修（視察）先	第16回 日本自治創造学会 研究大会 明治大学アカデミーコモン棟3階 アカデミーホール
目的（テーマ等）	1、個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する
参加議員名 （複数の場合記入）	1、三宅耕三 2、川瀬孝代 3、三林 浩 4、片松雅弘
資料添付の有無	有 ・ ☒ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

※

※〔議員氏名： 三宅 耕三 〕

令和 6年 5月 30日(木)～5月 31日(金)【 2日間】

第16回 日本自治創造学会 研究大会

「個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する」

を大会テーマに開催された。

最初に2日間の日程を記し、後に研修の所感を述べる

12:00 開場・受付

13:00～13:10 大会挨拶

穂坂 邦夫（（財）日本自治創造学会理事長）

◇国と地方の基本的課題

13:10～14:00 講演「地方自治体の目指す道」

吉川 洋（東京大学名誉教授・
財務省財務総合政策研究所名誉所長）

14:00～14:45 講演「個性ある自治体づくり」

牛山 久仁彦（明治大学政治経済学部教授）

14:45～15:00 質疑 15分

15:00～15:10 休憩 10分

◇新たな地方議会をつくる

15:10～15:55 講演「「政策議会」の理論と実践」

土山 希美枝（法政大学法学部教授）

15:55～16:10 質疑 15分

16:10～16:55 講演「新たな地方議会の創造 “議会からの発信”

「住民自治に根幹」としての議会の作動」

江藤 俊昭（大正大学地域創生学部教授）

16:55～17:10 質疑 15分

◇発想を変えた自治体づくり

17:10～17:55 講演「賢く収縮するまちづくり」

青野 高陽（岡山県美咲町長）

1日目終了。

〔議員氏名： 三宅 耕三 〕

第2日目：5月31日（金）

◇義務教育の最重要課題

10:40～11:25 講演「今、求められる子どもの自殺予防」

新井 肇（関西外国語大学外国語学部教授・
文科省いじめ防止対策協議会座長）

◇デジタルで地方を変える

10:00～10:40 講演「デジタル導入の価値を考える」

河野 太郎（デジタル大臣・衆議院議員）

11:25～11:40 質疑 15分

11:40～13:00 昼食

[12:30～（財）日本自治創造学会総会]
総会・大会運営委員制の導入及び任命

◇自治体を守る

13:00～13:45 講演「地方自治体と防災DX-令和6年能登半島地震を
踏まえ-」

臼田 裕一郎（国立研究開発法人防災科学技術研究所
総合防災情報センター長）

13:45～14:00 質疑 15分

14:00～14:45 講演「住民目線のまちづくり“都市の正義が地方を壊す”」
山下 祐介（東京都立大学人文科学研究科教授）

14:45～15:00 質疑 15分

15:00～15:05 閉会挨拶

牛山 久仁彦（日本自治創造学会理事・
明治大学教授）

以上の日程で、ハイレベルな研究大会となった。

参加者は、県議会議員・市・町・村議会議員をはじめ首長や行政職委員、一般参加者、研究所、大学院生など各方面からの参加があり、関心の高さを窺うことができた。

なかでも、土山希実枝先生（法政大学教授）、江藤俊昭先生（大正大学教授）は、東員町議会にお招きして議場で講演をしてもらったという経験があること

〔議員氏名： 三宅 耕三 〕

から、特に親しみを込めて受講することができた。

江藤先生は、今まさに問題となっている政治と金の問題に議員に付与されている政務活動費を重ね合わせ、自治体の議員は1円の領収書まで報告するというのは当たり前に行っているのに国会議員はできないというが、そんな「国」信用できない、と言って国の体たらくを指摘するところから始まった。

議員間討議では「議案質疑の前に住民に聞く」ことや「専門家の話を聞く」というのは大切なこと「犬山市は市民から意見を聞く制度を作っている」それをしないで、「皆さんは重要な議案の採決の前に夜寝られますか」と言いたい。

後々に住民に負担がくるような案件を可決したら、将来「あの時に賛成した議員は誰だ」と言われることになる。住民自治の根幹は議会であると言い切った。

また、「首長の仕事は地域経営とお金を集めること」、ごもつともである。このことは、是非とも今後の議会活動に活かしていきたい。

土山先生も、議員間討議・委員間討議の重要性を説かれ、議員間討議は結論からできるだけ遠いところで議論し、結論を左右するような議論でなければ住民の理解は得られないため、一般質問では個人の質問であっても議会共通の問題意識をもって、議員間討議や政策提言に繋げる活動をしている議会が増えている。

議会の活動姿勢が住民に見えないなか、いくら議員定数や報酬問題を減らして議会改革を唱えてみても直ぐに忘れ去られてしまうことから、特に議員定数や報酬問題は、「議会と住民の理解と評価で成り立つものだ」ということを知るべきであると、土山先生は力説した。

東員町議会では、江藤俊昭先生、土山希実枝先生といった日本中から呼びがかかり、慕われ信頼されているお二人をお招きして議場で講演して戴いたことを改めて誇りに思い、今回の講演で得たことを、如何に東員町議会に活かしていくかを考えた時、中々受け入れてもらえない現状を考えると、頭を悩ませてしまう自分がいることが実に情けない。なぜなら、東員町議会の一部には根強く、住民のことより自分の都合を優先させてしまう議員が存在していること。

住民は、議会活動より選挙活動に近い地域活動を最優先している議員を、良い議員と思っている。これは「間違った認識」ということを、是非とも住民にも分かしてほしい。

以上

〔議員氏名： 三宅 耕三 〕

